

返戻金制度に関する事項

株式会社フェローシップ

弊社からの紹介により採用された求職者が、自己都合により入社後3ヶ月未満で退職した場合、弊社は退職時期に応じて、受領したコンサルティング料を以下の表に従い求人者に返還いたします。

なお、求人者と弊社との契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。

退職時期	返還するコンサルティング料
入社日から1ヶ月未満	80%
入社日から1カ月以上3ヶ月未満	50%

許可番号	13-ユ-300394
事業所の名称及び所在地	株式会社フェローシップ 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル4F 株式会社フェローシップ関西支社 大阪府大阪市中央区難波2-3-11 ナンバ八千代ビル6階E号室